**部　　局 ： 福祉部　　会　　計 ： 一般会計**

**注記（一般会計・福祉部財務諸表）**

1. **追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①福祉部の概要

子どもや高齢者、障がい者など誰もが身近な地域で、お互いを支えあい、尊重しあいながら、府民が安心してくらすことができるよう、福祉施策の総合的な推進に取り組んでいます。

　②当該事業に関し説明すべき固有の事項

　　　○地域福祉事業

　　　　　　　本事業は、修学資金の貸付という修学者への支援のみならず、償還免除規定を設けることにより、有資格者等、より質の高い人材の確保など修学の成果を地域に還元させることもその目的としております。よって、長期貸付金のうち理学療法士及び作業療法士修学資金貸付金17百万円及び介護福祉士等修学資金貸付金66百万円には、こうした施策的な観点から償還を免除する見込みの金額を含みます。

　　　　　○児童福祉事業

　　 平成25年8月1日から、なにわプラットを開所しました。

**部　　局 ： 福祉部　　会　　計 ： 一般会計**